

令和3年7月16日

広島大学教職員組合執行委員長

河 西 英 通 様

広島大学理事（財務・総務担当）

俵 幸 嗣

夏季賞与の優秀者加算枠の減少及び賞与の年間0.05月減額
について（回答）

2021（令和3）年6月22日付けで要求のありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

要求事項

① 優秀者加算枠について（コロナ拡大への対応）

緊急とはいえ「新型コロナウイルス感染症の拡大への対応」については、範囲が不明確、予想以上に長期化の懸念があります。なし崩しにこのような召し上げ額の使途変更を繰り返さず、より賢明な経営判断を行われますよう求めます。

当然12月期の冬期賞与の優秀者加算枠は当初の設定とおりに戻す、又は良好ランクから0.03月分の控除を止めるように求めます。

② 賞与減額0.05月分について（R2（2020）年度昨年度の人事院勧告対応）

今年度もこの減額総計約7,000万円について使途説明を求めます。

（回答）

12月期の優秀者等の配分については、昨年度と同様に年度内に必要とする人件費総額等を考慮し、可能な限り通常程度の配分割合となるよう努力いたします。

また、期末手当の年間0.05月分の減額による財源については、人事院勧告、最低賃金及び法定福利費の引上げへの対応や新型コロナウイルス感染症への対応業務に対する処遇など、雇用環境の整備に使用させていただきたいと考えています。